

\*\*\*\*\*

# 東京都図書館協会報

No.92 2012年6月

\*\*\*\*\*

—平成23年7月12日(火)講演会—

## 『東日本大震災に図書館はどう向き合うか』

～saveMLAKの活動に基づく提案～

パネミック・リクス・ガド(株)代表取締役/プロデューサー  
岡本 真氏



東日本大震災に対して、図書館、文書館、美術館、博物館、公民館、あるいは個人で何ができるでしょうか。今日は図書館に何ができるかということ、東京で図書館に関わっている方々と一緒に考え、少しでも形になるものが出てくればと思います。

私は今日、朝一番に横浜市都筑図書館に行って打合せをしてきました。横浜市都筑図書館では、現在上映中の宮崎アニメのうちわを大量に手に入れ、「涼風無料」というなかなか優れたキャッチをつけて館内で配っていました。いまの現役世代の多くには、勉強するならクーラーの効いた図書館という認識がありますよね。そういう認識を持つ沢山の方々が今、図書館に來ています。節電のために空調が制限されているからです。そこでうちわを配っているわけです。なかなか優れた取り組みですよね。これも図書館ができることの一つじゃないかと思ひます。

さて、いま、被災地に対して直接的に何ができるかを考えることも大切ですが、別に現地に行って活動することだけが尊いわけではありません。横浜市都筑図書館のように、皆さんの働いている場で何ができるのかを考え、意見交換し、来週から新しい取り組みを始められれば、実はそれは大きな支援になるのです。そのような趣旨で、今日は話をしたいと思ひます。

私自身少し思うところがあって今回の震災については3つの活動しています。1つはボランティア情報ステーションのプロデューサーをしています。ヤフーという会社で働いていた時のウェブ業界の友人たちで、各企業の中から個人として動けるという人間で集まってデータベースを作り、ボランティア情

報を一元化するという仕事をしています。

2つ目に、iSPP 情報支援プロボノ・プラットフォームという活動をしています。これは情報面での被災地支援です。「プロボノ」というのは、アメリカでは比較的普及しているのですが、ある種の専門家が持っている能力、時間、経費等の様々な資源を一定の割合、社会に対して無償で提供し社会奉仕することを指します。アメリカの場合、一番制度化されているのが弁護士で、自分の資源の1~2割をそういう活動に提供しなくてはいけないという規程を持っている弁護士会すらあります。今回、情報通信業界の知り合いたちと、日本でもそういう働き方・生き方を広めようということで活動をしています。

3つ目として、saveMLAK のプロジェクトリーダーをしています。リーダーと名乗っているのは、各省庁や各企業と協議をする際、長という立場の人間がいないと困るので、便宜的になっています。

先に幾つか写真を紹介しましょう。岩手県最南部に7万本の松が生えていることで有名だった陸前高田市があります。これは陸前高田市図書館です。職員の方が全員亡くなられました。図書館で亡くなられたのではなく、利用者も含めて逃げ込んだ近くにある一時避難所だった体育館で津波に襲われたとのことです。ご覧のように壁がすべて抜けましたが、建物は頑丈だったので形はとどめています。この写真はその中で、4月末に訪れたときのものです。散乱した資料がとりあえず一箇所に取りまとめられ、

廃棄する物と保存する物が一応区別されていました。いろいろと調べたのですが、どなたがここまでしてくださったのかよくわかりません。陸前高田市立博物館の救援に入ったキュレーターの方々がある程度仕分けをしてくれたようには聞いています。これは移動図書館車で、津波に揉まれてひどく破損しています。これは陸前高田市立博物館の中です。2階部分、鉄骨が全部むき出しになり、曲がっているのがよくわかります。鉄骨が高熱で熱せられたかのように折れ曲がって、ハッキリ折れているのではなく左右に婉曲しています。津波の力の恐ろしさを感じました。これは博物館の中に流れ込んでいた軽自動車です。次にこれが図書館の被害状況としては最もひどいところで、宮城県の南三陸町図書館があったとされるどころです。完全に痕跡をとどめずに消えてしまっています。現地を特定することすら難しく、道路、建物の跡すら、4月の下旬段階では判別できず、現地を探すのにかなり苦労しました。iPhoneを使い地図で南三陸町図書館があった地点の近くにまで行きました。この段階では、まだ地盤沈下したままだったので、図書館があったはずの場所も水に浸かっている状態になっています。ちなみに南三陸町図書館では館長が亡くなられています。私が撮影したこの種の写真は投稿し共有する Flickr というウェブサイトで公開していますので、ご覧いただければと思います。基本的に、私は権利を放棄していますので、震災関係の写真は営利目的で使っていただいても構いません。図書館で被災地図書館の現状を伝えるような写真展をやりたいといったご希望があれば、ぜひお気軽にお使いください。

それでは、saveMLAKの活動を簡単に説明しましょう。少なくとも図書館業界においても、この数年 MLA 連携という言葉が流行っています。Museum (博物館・美術館)、Library (図書館)、Archives (文書館)、この3つの施設の関連性、連携性が重要だということが、この数年言われ続けてきました。これに公民館を加えてMLAK。これらをすべて対象に社会における文化的な意味でのセーフティーネットについて save していく活動が saveMLAK です。なぜ公民館だけコミュニティーセンターではなく、Kominkan というローマ字なのかというと、公民館業界では公民館は公民館であって、コミュニティーセンターでないという認識があ

るためです。また、公民館という言葉は世界でも通じる言葉だという話もあります。

さて、私は3月11日の2時46分、国立国会図書館の東京本館にいました。国会図書館で、MLAを連携させた形でのデジタル情報資源ラウンドテーブルという会議をしていました。そのときに地震がありました。あそこまで揺れたら、電車は絶対止まっているだろうから、今日はとても自宅までは帰れないかもしれないと感じました。また、私はそのとき、インターンの学生を一人連れていたので、その学生を置いて帰れるわけにもいかないの、ひとまず渋谷まで歩きました。渋谷に着いて、まず居酒屋に入りご飯を食べながら待つしかないと考えたのです。そのとき、いま思えば選択を誤ったのですが、テレビが無い居酒屋だったので状況がさっぱりわかりませんでした。そこで iPhone で Twitter を見て、やはり大変なことになっていることを知ったのです。私は国会図書館を出る前にインターネットを見ていたので、東北で過去最大級の地震が起きたことは理解していました。また、まさかあれほどとは思いませんでしたが、津波が起きるとは思っていました。ですから、気になってずっと Twitter を見ていたら、それこそ人が流され、町が燃えているという、テレビを見ている方々のつぶやきが流れてきたのです。文字だけで流れてくると逆にかえって恐ろしいものでした。

そのとき、このようなときに、果たしてライブラリーサービスは何ができるのだろうかと考え、その思いを Twitter で呟きました。ところがあまりの事態だったためでしょうか、少しは議論が盛り上がるかと思ったら、ほとんどスルーされてしまったのです。引き続き Twitter に流れる惨状を伝える言葉に、自分自身徐々に自粛する気分になりつつ、インターンの学生とひたすらインターネットを見ていたのですが、このままでは思考停止になってしまうのではないかと、そのときは感じました。

さて、その日の深夜に、電車が奇跡的に動いたので、私はどうにか自宅に帰れました。しかし、3月13日、ある大学で講演をしなければいけなかったのです。この状況では、その大学での講演はなくなるだろうと思ったのですが、「やりますから来てください」と言われ、内心、泣きそうな思いで羽田空港に向かいました。目的地の空港から市街地に出る電車

の中で、前日のことを思い出しながら、まず、図書館の被災情報を集めようという活動を始めました。これほどの大規模な災害が起きれば図書館の被害状況の把握は確実に後まわしになることが容易に察せられました。そこで **saveLibrary** という活動を始めました。Wiki という仕組みを使って、そこに図書館の被災状況等を書き込んでいきたいと思います。その後、見る見るうちに情報の書き込みが進んでいきました。このとき、あらためてわかったのは、図書館の方々にはフォーマットが必要だということです。図書館の被災情報であれば、施設や職員・利用者、蔵書の被害といったデータの形式ですね。こういったフォーマットさえ提供されれば、続々と情報が書き込まれていきます。このようにして始めていったのですが、その日の晩には、これを見た博物館・美術館関係者によって同様の試みである **saveMuseum** が始まり、翌日には文書館関係者によって **saveArchives** が始まり、やや遅れて **saveKominkan** が始まりました。様々な議論はあったのですが全部をまとめてしまおうという議論になりました。なぜ全部をまとめたいかという、皆さんよくご存知の通り、文化施設は建ち並んでいることがよくあります。また、最近ですと複合施設として同じ建物に入っているところが多くあります。そこでたとえば、陸前高田市を調べるなら、図書館と博物館もまとめて調べれば合理的だと考えたわけです。そして、このとき、正にこれこそ **MLA** 連携だろうと強く思ったのです。ここで **Museum** のことはわからないから手を出せませんと言ったり、同じように **Library** のことはよくわかりませんからという話ではないはずでしょう。また、東北の場合、図書館未設置の自治体も多いのです。自治体合併で覆い隠されている部分もあります。どういうことかと言うと、合併の結果として誕生した関東の感覚では、ありえないほど広大な地域に、一つだけ図書館があるというケースです。たとえば、宮城県に大崎市という自治体があります。非常に広大な自治体です。北西から南東にかけて市域が広がっており、端から端まで 90 キロあります。ここに大崎市図書館があることで、大崎市は図書館設置自治体とみなせるようになっています。しかし、元をただせば合併した自治体のうちの一自治体が図書館を設置していた結果、合併後の大規模自治体が図書館設置自治体に

なっているというのが現状です。このような状況下で、図書館がない自治体や地域では、博物館が図書館的な機能を果たしているケース、資料館がそういう役割を果たしているケースがあります。今回、大きな話題になった陸前高田市立図書館の吉田家文書を思い出してみましよう。この文書は、特に近世におけるあの地域の歴史を伝える上で非常に重要な資料です。これは、本来であれば文書館に置かれるべきものですが、文書館がないので、図書館が持ってきたわけです。こういった事例を考えると、施設の縦割り構造に縛られることなく、**MLAK** で連携したほうがよかったです。

こうして **saveMLAK** として動き出したのが、正式には4月11日です。その後も今日に至るまで、3ヶ月、発災からいけば4ヶ月以上この活動は続いています。現時点で約1万2千の施設の被害情報、そのうち400の施設について明確な被災情報を把握しています。たとえば、これは陸前高田市立博物館に関する記述例です。職員の方が全員亡くなっているといった情報が細かに書き込まれています。総数では100人くらいの方が過去に書き込んでいます。意見交換をしながら、より適切なフォーマットに少しずつ変えるといった、公開の場でのディスカッションに基づきつつ入力を進めるという作業をしています。あるいは **Skype** という音声チャットの仕組みを使って東京、横浜、つくば、京都、大阪、福岡等の各都市に、5~6人ずつ関係者に集まってもらって、総勢20~30名で電話会議をしています。どうしてもこういう活動をしていると、インターネットで完結していると思われてしまいます。世の中ではまだインターネットで完結するような支援と現地に足を運ぶ支援とはわけて考える風潮が残念ながらあります。そしてインターネットで完結するような支援は比較的ライトだと思う方も残念ながらあります。しかし、私たちの活動では、顔を合わせることができなくても、せめて声を聞きあうことには努めています。メールだけの、あるいは **Twitter** 上だけでのやりとりでは、どうしても誤解を招きがちです。そこで誤解を生む可能性を少しでも減らすために、とにかく定期的に集まって、最低限でも声を聞くという場をつくるようにしています。

Wiki 編集以外にも **saveMLAK** の活動は広がっています。たとえば、司書の方に専門技能を申告して

もらい登録してもらっています。そして、その方に見合うボランティア活動の派遣要請があれば、紹介します。我々はあくまで任意のネットワークなので、我々が主体となって派遣をするのではなく、派遣を仲介するという形をとっています。こうやっていくつかの組織に対して、ボランティアの派遣仲介を行いました。また、比較的力を入れているのが、Amazonの欲しい物リストの導入です。これを導入した東松島市図書館では、図書館自体は無事でしたが、貸出中の本がかなり流失しました。しかし、現状では資料費を工面してそれらの本をもう一回購入することはできません。他方、現在の東北には恐らく史上最高と言っていいほど本が集まっています。避難所や仮設住宅、防災倉庫に本が詰まったダンボールが積み上がっている状態です。日本全国から「善意」で送られてきたこれらの膨大なダンボールの中から、必要とする本を探し出すことはほぼ不可能です。これは物資の支援全般に言えることですが、物資を送る側と送られる側のマッチングはそもそも困難なのです。なぜならば、まず現地の情報が絶対に不足します。たとえば、自治体で死者が出た場合や職員に死者が出た場合は、その時点で情報が寸断されます。現地の行政は機能しなくなります。そのような状況で必要なものを必要なところに送り届けるというのは、ほぼ無理なのです。送る側が相当の想像力と経験に基づいた知恵を発揮しなければいけません。しかし、それはほぼ無理なことです。偶発的にうまくいくケースもあるでしょう。しかし、9割9分は失敗しても当たり前です。

さて、Amazonの欲しい物リストは、この問題を解決する画期的な仕組みです。Amazonには欲しい物リストという機能があります。自分が欲しいものをリスト化してウェブ上で公開しておくという仕組みです。たとえば、『毒出し粗食レシピ』という本が貸出中に津波で流失したので、この本を欲しい物としてリストで公開します。そして、たとえば、私が私のクレジットカードを使ってこの本を購入します。Amazonは私が買った本を私にではなく、このリストをつくった東松島市図書館に届けてくれます。つまり、寄贈という形で東松島市へ送ってくれるのです。

もう一つ、広報についてふれておきましょう。saveMLAKの活動では、意識して広報に力を入れ

ています。これに対しては、特に我々の活動に加わっていない図書館の方から「saveMLAKは見せ方がうまいですね」というご批判をいただくことがあります。そうおっしゃる方々の声に耳を傾けると、自分たちも一生懸命、支援活動をしているけれどもメディアに取り上げられないという一種の不満が裏にあるようです。もしそうお思いの方が今日、この場にいらっしゃるなら、そこはあらためて欲しいのですが、彼我の差が生まれるのは当たり前です。私は言うなれば、この道のプロなので、本気でプロモーションし、確実に記事になるようにしています。別に特定個人が有名になりたいということではなく、この活動の存在を広く知らしめることで、この社会において、被災した文化施設に対する財政的な手当てをしなければいけないという空気をつくりたいという戦略を持って広報をしています。そういった空気づくりをしなければ、この際、図書館を建て直さなくてもいいのではないかとという雰囲気になってもおかしくないわけです。あるいは、私が今回、一番恐れているシナリオですが、MLAK連携を旗印にして、まず一つ大きな複合施設をつくり、1階には公民館、2階には図書館、3階には博物館、4階には文書館を入れてMLAKの連携施設ができましたという解決が図られる恐れすらあります。その結果、一つの建物に同居するのであれば、職員は各館5人はいらないだろう、各館当たり2名はカットしよう、合計で8名分の雇用を減らそうということになります。苦しい東北の自治体の状況からすれば、こういうシナリオが考えられても不思議ではありません。そうなってしまうことまずいですよね。だからこそ、それぞれの施設には、社会的有用性があるということ、とにかく言い続けていかなければいけないのです。メディアには取り上げられないけれど、個人あるいは個々の館単位でよいことをやっていると言っても、この観点においては意味がないのです。自分たちはよいことをしている、支援をしているという自己満足に過ぎないのです。図書館なら図書館が本当に大切だと思うのであれば、批判されても、行政の中で突出していると言われても、新聞記事にすることや、テレビの取材を受けることで、なぜこういう文化施設の救済が必要なのかを、とにかく言い続けなければいけません。

さて、すでに様々な話をしてきましたが、これま

でにふれた様々な経験の中から、被災地支援、被災者支援、あるいは東京、神奈川のような非激甚の被災地での図書館活動というものはどうあるべきか、ということを考えています。私もここ数ヶ月悩んでいます。私たちは被災者なのでしょうか、あるいは、東京や神奈川は被災地なのでしょうか、という悩みです。たとえば、ここ東京は結構な被災地です。資料の落下だけで言ったら、国立国会図書館東京本館が実は最大の被災館です。100万冊以上が落下しています。その意味で我々は決して非被災地にいるわけではありません。しかし、それでも建物や人員に大きな被害を出したわけではないという意味では、被災程度は相対的に軽いとは言えるでしょう。被災地でありつつも、激甚ではない被災地において何ができるのかということを考えています。

細かく見ていけば、依然として泥かきを必要とする地域もありますが、ここではあえて図書館関係者としての才能や能力、経験を生かしてできることを考えましょう。まずおススメしたいのは、なにはともあれ現地に行くことです。そのとき大事なのは、すぐに何かをしようと思わないことです。ただ現地に行って、現地で話を聞いてくることだけでも十分です。とにかく御用聞きに徹するということです。現地は何に困っているのか、自分たちにできることは何かを探りだすのです。これは一見、馬鹿げているようにも聞こえるでしょう。それが支援か、という思いもあるでしょう。しかし、図書館関係でも現地で強い不評をかかっている活動もあります。自分たちができる事を押しつけているケースです。何をすればよいのかと迷うことが多いのは事実です。ですが、一番大切なのは、何かしてあげられるということを押しつけないことです。できることを押しつけず、臨まれていることを聞き取りましょう。saveMLAKの場合、何か絶対ができるかと約束はしないようにしています。ただし、私たちには300名の仲間がいるので、うかがったことに対して何か力になれるかもしれないということを伝えます。だから話を聞かせてください、と御用聞きに徹します。このとき、相手の気持ちを解きほぐすのはたいへんなことです。一つの自治体当たり1時間から2時間はかかります。忙しい現地の方々の時間をとることはたいへん申し訳ないのですが、それでもとにかく

聞いていきます。まず大切なのは、ただ聞くことなのです。これは時期によっても変わってきますが、ただ聞くことが実は癒しになることもあります。実際に私が遭遇したケースでは、避難所勤務になった図書館職員の方からお話をうかがうことができました。そこで語られたのは、避難所の運営が精神的にいかにつらいものであったかです。その方は、それをとにかく誰かに言いたかったわけですね。しかし、同じ自治体の中でそれを言うことはしにくいでしょう。だから、あかの他人である通りすがりの私にはむしろ話しやすかったのだと思います。私に話したところで、それがその地域のコミュニティーに対していきなりフィードバックされる訳ではありません。つまり、変な影響を与えないで、自分の気持ちは吐き出せるわけです。そういう意味で、ただ話を聞くだけで十分なのです。

では、実際に現地に行くときに留意しておくことについてふれておきます。津波というのは極めて不平等な天災であるということをまず認識しましょう。実際に現地に行ってみると、非常に感じるのですが、地震は平等な災害です。どこも同じように揺れるので、ある程度同じ被害を受けるのが地震です。被害の差が出るのは、家が新しいか古いかといった点、あるいは家の工法による部分です。しかし、津波は極めて不平等な災害です。同じ地域でありながら、被災状況に大きな差が出ます。もし、この東京都立中央図書館がある広尾一帯を津波が襲うと、広尾駅周辺は壊滅するでしょう。しかし、たまたま少しだけ高台にあるこの図書館一帯は津波の被害を一切受けません。広尾から天現寺という同じコミュニティーに暮らしている人間であっても、すべてを失うか、すべてが残るかという差が出ます。これが津波は恐ろしく不平等な天災であるという理由です。ここを心得ておかないと、話を聞く現地の方が津波による被災者なのか、地震による被災者なのかということがある程度理解できていないと、その方の感情がわかりにくいでしょう。津波の被害者であれば、この不平等さに対するやるせなさを強く持っているわけです。ご本人もそれを他人に言っても始まらないことくらいわかっています。恐ろしく理不尽であるが故に、その怒りを発散もできないという状態にあるということを知っておくことも大切かと思えます。

また、津波ばかりが強調されていますが、実際に揺れがひどかったのは、実は茨城県や宮城県の北部内陸部であることにも注意を向けましょう。地域一帯の住居が全部崩れてるところや、橋が落ちかかっているところが実はあります。津波さえなければ、むしろそこが注目されていたような町にボランティアもメディアも全然来ていないというようなところが無数にあります。もし現地に行かれるなら、そういうところに行くということも、実は図書館、図書館関係者としてできる支援ではないでしょうか。地震の被害と地域によって異なる被災差を理解すること、言わば地域差を理解することは欠かせません。

地域と同様に重要なのが時期です。先日被災地を訪問した際に、夏の課題図書を何とか用意して欲しい、小中高分 50 冊ずつでいい、一校 3 冊でいいから配りたいという要望をうかがいました。学校生活がある程度、元に戻ってきた中で、学校が抱えている次なる課題として、目前に迫ってきた夏休みにどう対処するかという新しい課題が出てきているのです。古本を送ってくるのは勘弁してほしいが、課題図書ならたくさん送って欲しい、課題図書なら何冊きてもよい、欲を言えばすべての児童・生徒に配りたいという声も聞きます。つまり、この前、現地に行ったときはこうだったから、支援はこうあればよいと思いこまないことが必要です。

ここまでは実際に現地に赴く際の注意点を述べましたが、間接支援や情報支援という考え方を取り入れていくことも必要です。実際に現地に赴くことだけが尊いわけではありません。むしろ、図書館として本来やるべきことは、図書館が扱っている情報や知識を使った支援ではないでしょうか。たとえば、現地のボランティアの間で重要なのは、情報です。塩水につかった田畑を無塩化するには、どうすればいいのかということに悩んでいます。このような課題に対して、図書館による情報支援は一つの支援の形になりえます。実際、先日、東北に行ったときにあったことですが、紙芝居が全部流されてしまったので紙芝居が欲しいという保育所等の施設がありました。このような相談を受け、その場から東北以外の地域で活躍してくれている saveMLAK のメンバーに紙芝居の寄贈が可能な団体の調査を依頼しました。するとあっという間に情報が集まり、最終的には日本図書館協会が所有していた紙芝居を現地に

送ることができました。これはまさに図書館ができる情報支援のあり方でしょう。現地で動いている方々が困っていることを後方から助けるという支援です。こういう間接的な支援、情報支援というのは実は大いに必要とされているのです。

こういう支援活動の可能性には残念ながらあまり目が向けられず、本を送る活動に自ら乗り出している図書館も少なからずあります。しかし、ここでも図書館の役割を考えるべきでしょう。本を送るのであれば、せめてこうしましょうと提案する自治体、図書館が出てこなかったら非常に残念に思います。たとえば、ガイドラインを提示する、どういうセレクトをすべきか、どういう装備をすべきか、といった提案を図書館はできたはずです。

ここまでは被災地の話でした。同時にもう一つ大きく注目される必要があるのが、被災者の支援です。この話題に移りましょう。被災者は被災地だけにいるのではなく、避難した結果、日本中に点在しています。これはすでにやっている自治体もありますが、避難被災者に利用者カードを発行することは図書館としてまずできることです。ただ、これくらいのことまでは比較的、どの自治体でも柔軟にやれることですが、ぜひやって欲しいことは他にもあります。その一つが、被災地域の地方紙をそれぞれの図書館で購入して提供していただくことです。たとえば、河北新報、岩手日報、三陸新報、石巻日日新聞、福島民報、福島民友、茨城新聞を購入し提供するのです。これには、2 つの意義があります。その地域で避難者と避難者を受け入れる市民に現地発の情報を提供するというのがまず 1 つ目の意義です。これはまさに図書館がなすべき情報提供です。そして、これらの被災地の企業でもある新聞・新聞社を経済的に支援するという意義もあります。少なくとも日本全国の公共図書館でこれらの地方紙を購入すれば、2~3 千部は購読数が増えるわけです。そうすると購読数が 3 万部くらいの地方紙であれば、十分に経済的な支援にもなるのです。それぞれの図書館として考えたら月数千円の負担に過ぎません。

地方紙の購入と提供は、saveMLAK でもかなり前から呼び掛けているのですが、あまり広がっていないのが実情ですので、ぜひ皆さんの勤務館で取り組んでいただきたいと思います。

同じ観点で言うと、最近、関東の図書館でテーマ

展示に地震や津波を取り上げているケースを見かけます。これはもちろん図書館としては重要な情報提供の取り組みです。しかし、もう少し配慮と工夫が必要ではないでしょうか。報道でも十分に言われていますが、津波の映像を見ることによって、特に子どもには強いショックを受ける可能性があります。子どもが入ってくるのがなかば前提となっている公共図書館で、津波に関する展示をカウンターの前のような人目につきやすい場所でやるのは、あまりにも配慮がないように思います。必要な情報を提供していくことは大切ですが、同時に非常に注意深くやるということも大切です。これは被災地である宮城県の塩釜市民図書館で見たケースですが、館内の奥まったところに津波の本を展示し、一番利用者の目につきやすい展示スペースでは、「花」という展示をやっていました。



塩釜では桜祭りに力を入れていて、市民がそれを楽しみにしていたし、図書館でも例年桜に関する展示をしているそうです。しかし、今年は例年と同じように桜の特集を組むことはためらわれ、春の「花」という展示をやることで、市民が少しでも心をまぎらわせられるようにしたそうです。ここには非常に深い配慮があります。地震・津波・原発という災害三大セットを並べることだけが能ではないのです。

切り口をどう考えるかということは展示に限りません。たとえば、最近必ず話題になる節電問題への対処を考えてみましょう。行政施設として図書館もクーラーを止め、閉館を早めることが必ずしも正しいこととは思いません。図書館は公共サービスの中で最も利用が多い施設です。一律にすべての図書館が通常通り開館する必要はないかもしれません。しかし、たとえば、駅前にある図書館であれば、むしろ開館時間を延長することで、地域の方々が共に過ごす地域の核となり、それによって結果的に地域全

体での節電を図ることもできるのではないのでしょうか。

さて、地域資料を集めるということが公共図書館の役割であるなら、悲激甚被災地の図書館活動として震災資料の収集もその役割の一つであると思います。東日本大震災は極めて日本全国的な事件・事象です。現在は東日本大震災という一つの大きな事態に対して日本中が向き合っている状況です。図書館としては、この東日本大震災に関する様々な資料を漏れなく集めていくということが大切ではないでしょうか。阪神淡路大震災のときは、神戸大学附属図書館が震災文庫をつくりました。東日本大震災に関する資料収集には、東北の図書館は今後取り組んでいくでしょう。しかし、東京の図書館がやっていくことにも大いに意味があるのです。また、資料を複数収集しておいて、1部を東北の図書館に差し上げるということも、実は図書館協力の大きなあり方ではないかと思います。

話をインターネットに転じます。震災の結果、図書館でもインターネットでのサービス提供の多くが止まりました。自治体によっては、サーバーごとデータが消失したところもあるようです。今回の反省に立つと、自治体のサーバーだけに依存しない情報提供体制をつくることは重要です。インターネットは、被災地の情報を、非被災地の支援者が知る上で、決定的に欠かせない情報になっています。支援を受けるためには、状況を発信する能力と手段を持ってないと始まりません。今後は自治体として様々なウェブサービスを活用できる体制を平時から備えていくことがますます必要になるでしょう。

もちろん、インターネットだけに限りません。情報提供体制を多元化し、情報を発する上での多様なルート、多様なチャンネルを持つことが必要です。

最後に、平時の備えの大切さを強調したいと思います。今回様々な図書館を見て回りましたが、結局復旧が相対的に早く進んでいるのは、普段から十分に備えているところであることが少なからずあります。災害は不可避ですが、それでも、いやだからこそ、普段からの備えがあるところほど強いのです。この意味で、図書館に必要なその備えとして、対口支援を挙げたいと思います。対口支援は、中国の四

川大地震のときに注目された考え方で、自治体が被災した場合、被災した自治体と被災していない自治体との間で、支援しあうという考え方です。なるべく同じような規模の自治体同士で手をあらかじめ組んでおいて、何かあったら助けるという関係をつくっておくことです。このような関係を図書館においてもつくっておけるのではないのでしょうか。今回、宮城県の名取市図書館はかなり早くに再開しています。その前提になったのは、北海道の石狩市と北広島市から図書館職員が駆けつけて、復旧作業をやってくれたからです。つまり、対口支援関係が自ずとできていたのです。この背景には、名取市が新図書館の建設を震災前から計画しており、この両市の図書館を訪れていたという関係があります。こういう関係を普段からつくっておくということが必要ではないのでしょうか。

さらにもう一步進んで考えたいと思います。「図書館の危機管理」という言葉が今まで使われてきました。図書館関係の雑誌でも、特集が組まれてきました。しかし、私自身、昨年『みんなの図書館』という雑誌に書いているのですが、「図書館の危機管理」で想定しているのは、基本的に野生動物が図書館に乱入してきたらどうするか、路上生活者対策をどうするという次元の話です。これはこれで大事ですが、震災を経て私たちが備えなくてはいけないのは、自治体が丸ごと被災し、市民に多数の犠牲者が出るような大災害があったときに、図書館の業務はどうあるべきなのか、継続するのか、停止するのか、という判断をできるようにしておくことです。震災後、大きく注目されるようになっていますが、こういう考えを計画として形にしたものを「事業継続計画」といいます。図書館としての「事業継続計画」をつくっておくことが、本当の平時の備えではないのでしょうか。現地を支援する事も、被災者を支援することも大切です。しかし、私たち、南関東にいる人間は確実に次の被災者になるわけです。次の被災者になる地域として、何をしておくべきでしょうか。たとえば、東京の1000万都民のうち200万人が亡くなるような大規模災害が起きたときに、図書館はどうするかという事例想定を備えておくということです。

繰返しになりますけれど、私たちは十分、次の被災地、次の激甚被災地という場所にいます。次に大

災害が起こるのは、この東京一帯であっても全然不思議はないわけです。むしろ、いまだに起きてないことのほうがはるかに不思議です。明日起きても、いや5秒後に起きてもおかしくない状況にいます。そう考えると本当に時間がありません。今日話した様々な取り組みの中から、いまできることを手分けして少しずつでもやっていくことが必要です。そして一刻も早く「事業継続計画」のようなものをまとめ、最悪の事態を想定し、そのような状況下において、それでも図書館が果たすべき役割は何かということを考えていくことが必要です。

今日の私の話が皆さんのこれからの活動の一助になればと思います。

## 平成22年度研究助成交付報告

「東京23区の指定管理実態調査」  
指定管理調査チーム（東京の図書館をもっとよくする会）

## 1 調査の目的

東京23区は図書館の指定管理・業務委託など民営化が全国に突出して多い地域である。マスコミや行政からは、これだけよくなったということで取り上げられることが多いが、それがどこまで事実なのか、また、取り上げられるもの以外がどうなっているのか、実態がほとんど分からない。

民営化によって図書館はどう変わったのか、その実態を明らかにすることを目的とする。

## 2 調査の方法

足立・板橋・杉並・千代田・文京の5区を対象とした。

- 1) 情報公開によって基礎的な資料・データを取得し、それによって大枠を把握する。
- 2) これまで表に出ている資料によって補綴する。
- 3) 情報公開の対象とならない情報については、調査対象区及び指定管理者にアンケート、聞き取りなどにより情報を入手する。

## 3 調査の視点

これまで表に出ている資料の多くは、委託した自治体の出す資料や受託した企業の宣伝、それを基にしたマスコミの報道などである。私たちはこれらとはまったく異なる視点に立って調査を行った。図書館とは、市民への情報・資料提供の拠点として民主主義の基盤をなすもの、その運営はその目的を果たすために効率的でなければならないということである。

（中間報告で視点についてはもう少し詳しく述べているので省略）

## 4 調査はどこまで進んだか

昨年の秋に5区についておおむね次の内容で情報公開請求を行った。

- (1) 平成23年度指定管理契約文書一式
- (2) 指定管理者決定までの文書
- 1) 募集要項等文書一式
- 2) 申請書類等申請者提出文書一式
- 3) 申請者の審査・指定管理者決定にかかわる文書一式

4) 指定管理者費用の試算資料一式（以降の資料があればそれも追加する）

(3) 平成22年度及び平成23年度指定管理契約その他にもとづき、区が作成した文書及び区が入手した指定管理者文書一式及び区監査等の報告一式

これによって得られた資料だけで7000面になった。

現在これら膨大な資料の分析に入っている。

## 5 これまでに見えてきたこと

幾つか見えてきたこと

1つはサービス面である。指定管理を受託する条件と言うこともあるが、サービス面ではさまざまなサービスが新たに始められている。また、事業報告などを見ると図書館員たちの熱意が感じられるものも多い。

そのような評価できるものとは逆に人件費や配属職員数など、分からないようにするために、ほとんど黒塗りされている。図書館運営は指定管理になって非常に不透明なものになったと言える。

チームメンバー

池沢昇

根岸志のぶ

山家篤夫

小形亮

松島茂

【池沢昇 記】

## 平成23年度研究助成交付中間報告

「情報リテラシー教育のための学習評価支援ツールの開発と検証」

(情報リテラシー教育のための学習評価支援ツール研究グループ)

### 1. 研究目的

平成24年度から小中学校で全面実施されている学習指導要領では、知識・技能の習得、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成等において、学習評価の重要性が示されている。また、これまで教科等において学校図書館メディアを活用した学習活動が展開されてきており、教材も開発されてきたが、学習評価に関しては実践・研究の余地があると言えよう。そこで、本研究では図書館情報学の視点から、児童・生徒の情報リテラシー<sup>1)</sup>育成に関する学習評価ツールの開発を目的とする。

### 2. 学習評価ツール

情報リテラシー育成のためには、プロセスを評価する観点が必要であると考え、先行研究の調査により、その方法としてルーブリックが妥当であることを導いた。ルーブリックは、学習過程を評価するパフォーマンス評価の一種であり、評定尺度とその内容を記述する指標からなる評価指針である。この評価指針は学習課題に対する児童・生徒の活動の質的な到達点を段階的に設定するため、学習者が具体的な到達点を確認しながら学習を進められることや、次のステップへの指針となることが想定されているものである。

### 3. 研究手順

研究手順は次の4つである。1) ルーブリックに関する文献調査、2) ウェブ上のルーブリック作成ツールの調査、3) 専門家、実務家による改定作業、4) 予備調査と本調査である。3) では、小中高等学校の司書教諭ならびに司書、元教員を含む計6名による専門的な知見を得て進める。

### 4. 進捗状況と今後の予定

現在までに、文献調査、ウェブ上のツール調査を終え、研究代表者がルーブリックの草案を作成した。また、情報リテラシーに包含される内容は

情報教育と深い関連があることから、草案に対して現職高校教諭(情報)、元中学校教諭(技術)、元小学校教諭(情報担当)の3名から助言を頂き、改定の参考にすることにした。今後は、専門家、実務家による改定作業を進めて、秋頃を目処にルーブリックを完成させたい。

チームメンバー

大作光子

千田つばさ

【大作光子 記】

1) 情報リテラシーの概念は、日本においては情報活用能力のうち特に「情報活用の実践力」に含意される、情報の収集力・判断力・表現力・処理力・創造力・発信・伝達力を中心として、課題の認識や情報探索計画の立案などの探究の要素や情報モラルなど社会参画へ向けた知識・能力が含まれるものと捉えている。

# 平成23年度TLA総会報告

平成23年度東京都図書館協会総会は、平成23年7月12日(火)午後2時から東京都立中央図書館で、出席者39名、委任状提出者459名(定足数282名)で開催された。日本図書館協会松岡要事務局長のご祝辞を披露した後、議長に武蔵野大学の船崎 尚氏を選出して、議事が進められた。

## 1 平成23・24年度役員

## 2 平成22年度事業及び決算報告

### (1) 会の運営

#### ア 総会

日 時：平成22年6月22日(火)

午後2時～3時

会 場：東京都立中央図書館 多目的ホール

出席者：出席者36名、委任状提出者468名

#### イ 理事会

第1回 平成22年5月13日(木)

- ・ 平成22年度役員について
- ・ 平成21年度事業報告について
- ・ 平成21年度決算について
- ・ 平成21年度会計監査報告について
- ・ 平成22年度事業計画(案)について
- ・ 平成22年度予算(案)について

第2回 平成22年12月10日(金)

- ・ 平成22年度研究助成申請の審査

第3回 文書による意見聴取を以て、開催に代える

- ・ 平成23年度事業(案)、予算(案)について
- ・ 平成23・24年度役員(案)について

### (2) 事業

#### ア 講演会の開催

日 時：平成22年6月22日(火)

午後3時～4時30分

会 場：東京都立中央図書館

テーマ：“電子貸本 Renta！”は電子書籍の未来を変えるか？

講 師：松井康子氏

(株式会社パピレス 取締役副社長)

参加者：116名

#### イ 講習会及び見学会の開催

##### ①講習会

日 時：平成22年11月18日(木)

会 場：東京都立中央図書館

テーマ：「Twitter 情報収集&活用術！—全く新しい情報との付き合い方」

内 容：ツイッターを用いた効果的な情報収集、発信の手法について、企業の例などを取り入れながら解説していただいた。

講 師：増田真樹氏(ジャーナリスト)

参加者：103名

##### ②見学会

第1回 平成23年1月11日(火)

午後2時～4時

場 所：多摩美術大学 八王子図書館

参加者：17名(申込者27名)

第2回 平成23年1月19日(水)

午前10時～正午

場 所：武蔵野美術大学図書館

参加者：16名(申込者51名)

#### ウ 研究助成 2件(申請4件)

「東京の図書館史を研究する上で貴重な資料の、整理・保存方策について」

代表者：小川徹氏

交付金額：99,750円

「東京23区指定管理図書館の調査研究」

代表者：池沢昇氏

交付金額：78,640円

#### エ 会報の発行 第90号(平成22年5月)

#### オ 後援

- ・ 第12回図書館総合展(後援)

平成22年11月24日(水)～11月26日(金)

パシフィコ横浜

## (3) 決算

## &lt;収入&gt;

交付金	847,950 円
会費	1,500 円
雑収入	616 円
繰越金	768,474 円
計	1,618,540 円

## &lt;支出&gt;

会議費	13,081 円
事業費	379,399 円
事務費	352,391 円
予備費	0 円
計	744,871 円

## &lt;翌年度繰越額&gt;

収入済額	1,618,540 円
支出済額	744,871 円
差引翌年度繰越額	873,669 円

以上の平成 21 年度事業及び決算報告はすべて承認された。

## 【予 算】

## &lt;収入の部&gt;

(単位:円)

科目	23年度 予算額	22年度 予算額	増 減	説明
交付金	813,575	900,000	△86,425	日本図書館協会より
会費	2,000	2,000	0	JLA会員外の会費
雑収入	300	300	0	預金利息
繰越金	768,474	942,018	△173,544	
計	1,584,349	1,844,318	△259,969	

## &lt;支出の部&gt;

(単位:円)

科目	23年度 予算額	22年度 予算額	増 減	説明
会議費	22,500	40,000	0	総会・理事会資料
事業費	700,000	745,000	20,000	研究助成、謝礼、会報他
事務費	482,000	645,000	145,000	総会通知職員費
予備費	379,849	414,318	78,347	
計	1,584,349	1,844,318	243,347	

以上の平成 23 年度事業計画及び予算は、原案どおり承認された。

## 3 平成 23 年度事業計画(案)及び予算(案)

## 【事業計画】

## (1) 会の運営

- ア 総会：平成 23 年 7 月 12 日（火）  
会 場：東京都立中央図書館
- イ 理事会 年 2 回開催

## (2) 事業

- ア 講演会の開催 平成 23 年 7 月 12 日（火）  
会 場：東京都立中央図書館  
講 師：岡本 真氏（アカデミック・リソース・ガイド  
株式会社代表取締役／プロフェッサー）  
テーマ：東日本大震災に図書館はどう向き合  
うか
- イ 施設見学会、IT 講習会の実施
- ウ 研究グループ助成 220,000 円
- エ 会報の発行 第 91 号（平成 23 年 6 月）
- オ 図書館の発展に寄与する事業について講演依頼があった場合には、後援名義を承認する。

# 平成24年度総会資料

## ◎ 平成24年度 事業計画 (案)

### I 会の運営

#### 1 総会

日時：平成24年7月19日(木)  
午後2時～午後3時

会場：都立中央図書館 多目的ホール

#### 2 理事会

第1回 平成24年6月11日(月)

- ・平成24年度東京都図書館協会役員
- ・平成23年度事業報告
- ・平成23年度決算
- ・平成23年度会計監査報告
- ・平成24年度事業計画(案)
- ・平成24年度予算(案)

第2回 平成25年2月頃

- ・平成25年度事業について ほか

### II 事業

1 会報の発行 第92号 平成24年6月発行

2 講演会の開催

日時：平成24年7月19日(木)  
午後3時～午後4時30分

会場：都立中央図書館 多目的ホール

3 講習会

10月頃を予定 場所：未定

4 施設見学会の開催

1月頃を予定 場所：未定

5 研究助成 250,000円

〔内訳〕随時的研究(@10万円を上限とする)  
継続的研究(@5万円を上限とする)

6 後援

図書館の発展に寄与する事業について後援依頼があった場合には、後援名義を承認する

※ 講演会、講習会、見学会、研究助成等の詳細、及び募集方法等につきましては、日本図書館協会のHP及びメールマガジン又は都立図書館のHPなどでお知らせいたします。

日本図書館協会 (<http://www.jla.or.jp/>)

都立図書館

(<http://www.library.metro.tokyo.jp/tabid/2265/Default.aspx>)

## ◎ 平成24年度 予算(案)について

平成24年4月1日～平成25年3月31日

### 1 収入の部

(単位：円)

科目	24年度予算	23年度予算	増△減	説明
交付金	794,400	813,575	△19,175	日本図書館協会(JLA)より
会費	1,000	2,000	△1,000	JLA会員外の会費
雑収入	300	300	0	預金利息
繰越金	873,669	768,474	105,195	
計	1,669,369	1,584,349	85,020	繰越金増、交付金減による

## 2 支出の部

(単位：円)

科 目	24年度予算	23年度予算	増 △減	説 明
1 会議費	23,000	22,500	500	
(1) 総会費	10,000	10,000	0	総会開催通知の印刷・発送
(2) 役員会費	3,000	2,500	500	理事会開催に伴う雑費
(3) 旅費	10,000	10,000	0	理事会開催に伴う交通費
2 事業費	730,000	700,000	30,000	
(1) 講演会費等	50,000	50,000	0	講師謝礼等
(2) 会報発行費	150,000	150,000	0	会報印刷費用
(3) 研究会費	250,000	250,000	0	IT講習会等
(4) 研究グループ 助成費等	250,000	220,000	30,000	随時的研究 @100,000 継続的研究 @50,000 広報費減
(5) 見学会費	30,000	30,000	0	
3 事務費	507,000	482,000	25,000	
(1) 需用費	30,000	5,000	25,000	事務用消耗品等
(2) 通信運搬費	400,000	400,000	0	総会通知、事業広報
(3) 職員費	72,000	72,000	0	アルバイト賃金 @7,200×10日
(4) 雑費	5,000	5,000	0	
4 予備費	409,369	379,849	29,520	次年度の総会費、会報発行費等を 繰り越す必要あり
計	1,669,369	1,584,349	85,020	

## § TLA会員申込について §

TLAでは会員の申込を受付けております。まだ会員でない図書館の方々に、TLA会員登録について、次のようにお知らせください。

日本図書館協会加入の東京地区会員については、自動的にTLA会員として登録されます。それ以外の方で入会を希望される方は申込及び会費の納入が必要です。(年会費500円＝普通会员)

入会を申込まれる方は、事務局まで、ご連絡ください。

発行

**東京都図書館協会**

〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13

都立中央図書館内

TEL 03-3442-8451

